

柱2-2 最適な民間活力の活用手法の導入
 柱2-2-(1) PPP/PFIの活用促進

2年度目標の達成状況

目標	2年度実績	2年度目標の評価	3年度目標(設定・変更等)
事業の企画・実施に関わっている職員のうち、民間活力を活用しようとしている職員の割合 2年度 65% 3年度 70% ※4年度以降の目標は、3年度までの進捗状況を踏まえて設定	67.4%	達成	変更なし (理由) 予定どおりに取組が進捗しているため。

2年度取組の実施状況

2年度取組内容	2年度の主な取組実績	課題	3年度取組内容(課題に対する対応)
① 民間活力の活用を検討できる職員の育成 ・研修の実施により他都市等の先進事例に学ぶことなどを通じて官民連携に関する職員の知識・スキルの向上を促し、率先して行動できる人材を育成することで、民間活力の活用の積極的な検討・導入につなげる。	・職員向け研修として、官民連携研修(9月)、実践研修(10月～12月)、eラーニング(1月～2月)を実施した。 ・官民連携研修では、本会場で実施するとともに、受講者希望によりオンライン受講を可能とした。 ・実践研修では、実務上必要な知識を必要な時に習得できるようイントラネットを活用して実施した。 ・eラーニングでは、研修内容にメリハリをつけ、各受講者のニーズに対応する研修内容とした。	・引き続き、研修の実施により官民連携に関する職員の知識・スキルの向上を促し、率先して行動できる人材を育成することで、民間活力の活用の積極的な検討・導入につなげる必要がある。	・研修において、これまでの職員アンケート結果の分析を踏まえ、職員の理解度等に応じて手法や内容を変えてアプローチするとともに、コロナ禍においても、必要な職員が必要な知識を習得できるよう、工夫した取組を実施する。(通年)
② PPP/PFI手法の検討・導入の促進 ・「大阪市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を踏まえ、官民対話も活用しながら、最適な民間活力の活用手法の検討・導入を進める。	・「大阪市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」の対象事業の協議、各種相談など活用促進に向けて各所属における検討を支援した。 ・PFI手法を選択した事業の検討を支援し、PFI事業検討会議の運営を行った。 支援対象事業：水道PFI管路更新事業等、工業用水道特定運営事業等、汚泥処理施設整備運営事業 ・マーケットサウンディング「官民対話」のポイントを改訂した。(5月)		・「大阪市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を踏まえ、官民対話も活用しながら、最適な民間活力の活用手法の検討・導入を進める。(通年)

柱2-2-(1) PPP/PFIの活用促進

3年度目標の達成状況

目標	3年度実績	3年度目標の評価	4年度以降目標(設定・変更等)
事業の企画・実施に関わっている職員のうち、民間活力を活用しようとしている職員の割合 2年度 65% 3年度 70% ※4年度以降の目標は、3年度までの進捗状況を踏まえて設定	65.5%	未達成	4年度 70% 5年度 70% (理由) 4年度以降の目標が未設定であったため。

3年度取組の実施状況

3年度の取組内容	3年度の主な取組実績	課題	4年度の取組内容(課題に対する対応)
① 民間活力の活用を検討できる職員の育成 ・研修において、これまでの職員アンケート結果の分析を踏まえ、職員の理解度等に応じて手法や内容を変えてアプローチするとともに、コロナ禍においても、必要な職員が必要な知識を習得できるよう、工夫した取組を実施する。	・職員向け研修として、「eラーニング研修(12月～1月)」、「官民連携 ³¹ 研修(1月)」を実施した。 ・官民連携研修では、内閣府のPPP ³² /PFI ³³ 専門家を講師に迎え、本会場での受講とTeams受講の双方の形式で実施した。 ・eラーニングでは、昨年度の受講者意見も踏まえ、施設整備等のハード面だけでなく、幅広く官民連携手法を紹介するなど、受講者のニーズに対応する研修内容とした。	・引き続き、官民連携に関する意識を高め、民間活力の活用を促進する取組を進める必要がある。 ・研修の実施により官民連携に関する職員の知識・スキルの向上を促し、率先して行動できる人材を育成することで、民間活力の活用の積極的な検討・導入につなげる必要がある。	・研修において、これまでの職員アンケート結果の分析を踏まえ、官民連携の経験が少ない職員にも、民間活力の活用の有効性を理解し取り組むことができるよう、研修内容を工夫して実施し、官民連携に関する理解促進を促す。(通年)
② PPP/PFI手法の検討・導入の促進 ・「大阪市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を踏まえ、官民対話も活用しながら、最適な民間活力の活用手法の検討・導入を進める。	・「大阪市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」の対象事業の協議、各種相談など活用促進に向けて各所属における検討を支援した。 ・PFI手法を選択した事業の検討を支援し、P		・「大阪市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を踏まえ、官民対話も活用しながら、最適な民間活力の活用手法の検討・導入を進める。(通年)

³¹ 行政と民間が連携して、それぞれの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値の向上や住民満足度の最大化を図るもの

³² Public Private Partnershipの略。行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値の向上や住民満足度の最大化を図るもの

³³ Private Finance Initiativeの略。行政が実施している公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営に、民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う手法

	<p>F I 事業検討会議の運営を行った。 支援対象事業：水道 P F I 管路更新事業等、工業用水道特定運営事業等、汚泥処理施設整備運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 直近の本市事例等を踏まえ、「大阪市 P F I ガイドライン」「大阪市 P P P / P F I 手法導入優先的検討規程運用の手引」等を改訂した。 (3月) 		
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

柱 2-1-(3) 下水道

2 年度目標の達成状況

目標	2 年度実績	2 年度目標 の評価	3 年度目標 (設定・変更等)
<p>2 年度 実現可能性が高い事業領域における事業手法の決定</p> <p>※ 3 年度以降の目標は、2 年度の進捗状況を踏まえて設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実現可能性が高い事業領域に該当する施設を「汚泥処理炉」とし、P F I 手法による事業実施を行うこととして、実施方針(案)を策定し、公表した。 	<p>達成</p>	<p>汚泥処理炉での民間活用の拡大に向け、P F I 事業に係る特定事業の選定・公表を行う。</p> <p>(理由)</p> <p>3 年度目標が未設定であったため。</p>

2 年度取組の実施状況

2 年度の取組内容	2 年度の主な 取組実績	課題	3 年度の取組内容 (課題に対する対応)
<p>① 民間活用手法の導入拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実現可能性が高い事業領域において、民間活用手法の導入に向けた詳細な検討を行い、事業の実施に向けた手続きを進め、民間活用手法の導入を拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間活用効果の早期発現できる事業領域として必要な条件を整理し、それに該当する施設を「汚泥処理炉」とした。また、その改築更新と維持管理業務について、P F I 手法による事業実施を行うこととし、4 年度からの事業着手に向け、実施方針(案)を公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施方針(案)等に対する民間事業者の質問や学識経験者等の意見を踏まえ、特定事業の選定に関する評価を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学識経験者等への意見聴取等により、事業内容や条件設定を詳細に検討・評価し、P F I 事業に係る特定事業の選定・公表を行う。(下期)

柱2-1-(3) 下水道

3年度目標の達成状況

目標	3年度実績	3年度目標の評価	4年度以降目標(設定・変更等)
<p>2年度 実現可能性が高い事業領域における事業手法の決定</p> <p>3年度 汚泥処理炉での民間活用の拡大に向け、PFI²⁶事業に係る特定事業の選定・公表を行う。</p> <p>※4年度以降の目標は3年度の進捗状況を踏まえて設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> PFI事業に係る実施方針及び特定事業の選定・公表を行った。 	達成	<p>4年度 事業契約の締結、事業開始(予定)</p> <p>(理由)</p> <p>4年度目標が未設定であったため。</p>

3年度取組の実施状況

3年度の取組内容	3年度の主な取組実績	課題	4年度の取組内容(課題に対する対応)
<p>① 民間活用手法の導入拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 学識経験者等への意見聴取等により、事業内容や条件設定を詳細に検討・評価し、PFI事業に係る特定事業の選定・公表を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学識経験者等の意見を踏まえたうえで、事業内容を決定し、実施方針の公表(12月)及び特定事業の選定・公表を行った。(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、4年度からの事業開始に向けて、入札公告及び事業者選定に係る手続きを着実に進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 学識経験者等の意見を踏まえ詳細に検討した上で、入札公告及び提案書の審査、落札者の決定を行う。(4月～1月) 落札者決定後は基本協定の締結、事業契約の締結に係る手続きを進め、PFI手法による事業を開始する。(2月～3月)

²⁶ Private Finance Initiative の略。行政が実施している公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営に、民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う手法